

会議録

| | |
|-----------------------|--|
| 会議の名称 | 第13回朝霞市総合計画策定委員会 |
| 開催日時 | 令和7年2月6日（木） 午前 9時22分から 午前10時12分まで |
| 開催場所 | 朝霞市役所 別館3階 市長公室 |
| 出席者及び 欠席者の 職・氏名 | <p>【出席者】 稲葉市長公室長、千葉危機管理監、須田総務部長、紺清市民環境部長、 佐藤福祉部長、堤田こども・健康部長、松岡都市建設部長、 村沢審議監兼まちづくり推進課長、田中会計管理者、益田上下水道部長、 太田議会事務局長、小島学校教育部長、奥山生涯学習部長、 神頭監査委員事務局長</p> <p>（事務局） 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、 山本同課長補佐、石崎同課政策企画係長、山本同課同係主任</p> <p>【欠席者】 なし</p> |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 第11回総合計画審議会における意見及び対応について（報告） 2 総論（素案）について 3 基本構想（素案）について 4 基本計画（素案）について 5 その他 |

| | | | |
|---------------------------------|--|---------------------------------|---|
| <p>会議資料</p> | <p>【資料 1】 第 1 1 回総合計画審議会における意見及び対応 【資料 2】 第 6 次朝霞市総合計画総論（素案） 【資料 3】 第 6 次朝霞市総合計画基本構想（素案） 【資料 4】 第 6 次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）序章 【資料 5】 第 6 次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第 1 章 【資料 6】 第 6 次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第 2 章 【資料 7】 第 6 次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第 3 章 【資料 8】 第 6 次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第 4 章 【資料 9】 第 6 次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第 5 章 【資料 1 0】 第 6 次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第 6 章 【資料 1 1】 関連する主な個別計画等一覧 【参考資料】 成果指標を検討する視点</p> | | |
| <p>会議録の 作成方針</p> | <p><input type="checkbox"/>電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</p> <p><input type="checkbox"/>電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>要点記録</p> <p><input type="checkbox"/>電磁的記録での保管（保存年限 年）</p> <table border="1" data-bbox="355 974 1002 1070"> <tr> <td data-bbox="355 974 1002 1070">電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td> <td data-bbox="1002 974 1439 1070"> <input type="checkbox"/>会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/>会議録の確認後 か月 </td> </tr> </table> <p>会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁</p> | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 | | |
| <p>傍聴者の数</p> | <p>—</p> | | |
| <p>その他の 必要事項</p> | <p>なし</p> | | |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 第11回総合計画審議会における意見及び対応について（報告）

【説明】

（事務局：山本政策企画課政策企画係主任）

第11回総合計画審議会における意見及び対応について、資料1を基に報告する。

まず、「1 市民意見交換会の結果について」では、No1、「新市長に変わった後で、計画の見直しなどは必要になるのか」との質問があり、第12回審議会で素案をまとめた段階で新市長の意見を聴き、見直しの有無などは、その結果を踏まえて判断する旨を回答した。

No2では、「市民意見交換会の意見の中に、早急な対応が必要なものがあるのではないか」という意見があったため、市民意見交換会の意見は庁内で共有しており、対応が必要と思われる個別具体的な案件は、所管で判断して対応する旨を回答している。

次に、「2 基本構想（素案）について」では、No1、「朝霞市全域が武蔵野に分類されるわけではないため、表現を見直した方が良いのではないか」との意見があり、その意見を参考に、文章の表現の見直しを行った。

No3では、「基本方向「快適に暮らせる、にぎわいのあるまち」について、自然環境に関する表現を加えた方が良いのではないか」との意見があったが、各基本方向に連なる「政策づくりに当たって重視すべき事項」の中で自然環境に関して記載していることから、表現はそのままとすることを考えている。

次に、「3 基本計画（素案）について」の「【全般】」だが、No1で基本計画の指標の見直しについて質問があり、全庁で行っていた指標の見直しの状況について説明した。

「【第5章】」では、No1及びNo2、柱の名称や、各柱の内容の関係性などについて意見があり、名称の変更や、記載内容の整理を検討することとした。

No9では、「中柱「中小企業の経営基盤の強化」の現状と課題の中に、「小規模事業者」という表現を加えてもらいたい」との意見があり、意見のとおり追記することとした。

No10では、前回の審議会に引き続き、成果指標の考え方について意見があったため、審議会終了後、参考意見として全庁に提供し、この意見も踏まえて、成果指標を検討した。

No13では、「基本計画の柱建てについて、各個別計画を所掌する審議会の意見を聴くべきではないか」との意見があったが、これまでの策定過程において、各審議会からの意見のほか、関係する市民団体や事業者等との意見交換の内容を踏まえ、基本計画の柱建てを行っているものと考えている。

なお、審議会等への意見の聴取状況については、先日、現状把握のための庁内照会を行い、柱建てに関しては10の審議会等において、それ以外のことに関しては9の審議会等において、意見聴取を行っているとの回答があった。

最後に、「【第6章】」では、No2では「都市間交流」を位置付けることについて、No3からNo6までは「市民参画・協働」についての意見があった。

No 7、No 8では、財政やデジタル化に関する指標について意見があったため、意見を踏まえ、それぞれ所管課で指標の見直しを行った。

そのほか、個別の事業に関する事など、様々な意見があったため、担当部会や担当課において、検討を行う際の参考としてもらいたいと考えている。

報告は以上である。

【質疑等】

なし

【結果】

報告のとおり、対応を進める。

【議題】

2 総論（素案）について

【説明】

（事務局：石崎政策企画課政策企画係長）

総論（素案）について、資料2を基に説明する。

総合計画を冊子にする際には、現行の第5次総合計画と同様、総合計画の導入部分として、総論を掲載したいと考えている。

総論は、「1 総合計画策定の趣旨と基本的な考え方」から、「6 計画策定に向けた主要課題」まで、6つのパートに分けている。

まず、1ページ、「1 総合計画策定の趣旨と基本的な考え方」は、「第6次朝霞市総合計画策定方針」を踏まえ、「計画策定の趣旨」や「計画の構成と期間」、「計画策定の基本的な考え方」を記載する。

次に、4ページ、「2 朝霞市を取り巻く時代潮流」は、「基礎調査報告」を踏まえ、「朝霞市を取り巻く外部環境としての時代潮流」として8項目記載する。

主なものとして、「①人口減少と高齢化の進行」では、日本の総人口が減少傾向で推移していくことや、高齢化率も上昇傾向で推移していくことから、地方自治体における財政状況の悪化や、コミュニティの担い手の減少につながることを懸念されることをまとめている。

また、「⑥安全・安心な暮らしに対する意識の高まり」では、近年の地震災害、風水害といった自然災害に見舞われ、安全・安心な暮らしに対する人々の意識が高まっていることから、防災・減災のための体制整備やインフラ整備など、災害に強いまちづくりが改めて求められていることについてまとめている。

さらに、「⑧DXの進展」では、デジタルの力による社会課題の解決と地方の魅力の向上を図ることなどをまとめている。

次に、8ページ、「3 朝霞市の概況」は、第5次総合計画に準じて、「位置と地勢」や「歴史と文化」を記載するとともに、「基礎調査報告」や「人口推計」を踏まえ、「人口」や「財政」について記載する。

次に、18ページ、「4 市民の意見」は、本計画の策定に当たって、市民参加を重視したことを強調し、市民意識調査と市民ワークショップについては、結果の概要を記載する。

なお、その他の取組の結果については、第5次総合計画同様、資料編に掲載する。

次に、21 ページ、「5 朝霞市が目指すべき方向性」は、掲載イメージとして、過去の策定委員会等で使用した資料を示しているが、これまで将来像の検討に当たり、「朝霞市の強み・弱み」や、「第5次総合計画の振り返り結果から導き出した課題」から、朝霞市の将来像等を構成する要素としてまとめてきたことを掲載したいと考えている。

最後に、22 ページ、「6 計画策定に向けた主要課題」は、本市を取り巻く時代潮流や、本市の概況、市民意見等を踏まえ、計画策定に向けた主要課題として4つの課題を整理している。

主なものとして、「①人と人とのつながりの中で、こどもを育て、いつまでも暮らし続けられるまちづくり」では、本市の人口もいずれ減少局面に突入すると推計されていることから、これまで以上に子育てがしやすい支援や、教育環境が充実しているまちを目指す必要があることなどをまとめている。

また、「②都市と自然との調和の中で、安心して安全に暮らし続けられるまちづくり」では、市民意識調査において、今後、力を入れるべきまちづくりの分野として「だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり」が最も多く挙げられていることから、ベットタウンとしての性格が強い本市でも、市民のだれもが安全で安心して暮らせる環境づくりが大切であり、災害や犯罪への対策が充実しているまちを目指す必要があることなどをまとめている。

説明は以上である。

【質疑等】

(堤田こども・健康部長)

4 ページから、時代潮流についてまとめられているが、日本全体に関する内容のみとなっている。

朝霞市個別の内容については、ここに記載しなくてもよいのか。

(佐藤福祉部長)

次の「3 朝霞市の概況」において朝霞市の内容を書き込むこととし、社会情勢として時代潮流をまとめる、という方法も考えられるのではないか。

人口減少と高齢化に関する記載について、令和2年度のデータが用いられており、少し古いものになっているが、時点更新はできないか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

時代潮流の内容について、第5次総合計画においては、朝霞市のことも盛り込んでいたが、第6次総合計画においては、どのようにまとめていくか、検討する。

用いるデータについては、できるだけ最新のものとなるよう努めていきたいと考えているため、新しいデータが確認できれば、修正する。

(堤田こども・健康部長)

9 ページにおいて、朝霞の歴史と文化に関することが書かれているが、文章の最後に、唐突に市民まつりの話が出てきており、違和感がある。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

第5次総合計画を含め、これまでの総合計画の書き方を参考に、修正する。

(堤田こども・健康部長)

22 ページ以降でまとめられている主要課題について、こどもを育てない選択をする

人もいる中で、1番目の見出しを「こどもを育て」とするべきなのか。

2番目以降の内容は、誰にでも関わる内容であるため、記載する順番を入れ替えてはどうか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

まず、第5次総合計画では、主要な課題を14項目に細かく分けて整理していた。

今回は、前期基本計画の中で「現状と課題」として課題を整理していることを受けて、ここでは基本構想につながるよう課題をまとめている。

指摘のとおり、順番の並び替えや見出しの表現について、検討する。

(須田総務部長)

いろいろなものが網羅され、良い内容になっていると思うが、市民の理想と、行政ができることは、必ずしも一致しないと思う。

予算規模や職員の人数が増大していく中、全ての要望に応えていくことは困難であり、また、総合計画は行政計画であるため、行政がやるべきことをしっかりと見極め、基本計画や実施計画などで具体化していってほしい。

(益田上下水道部長)

資料を作り上げていくプロセスや考え方は妥当なものであると思うが、特色がないように感じる。

例えば、東根市においては「子育てするなら東根」という、印象に残るキーワードを中心に掲げているので、朝霞市においても、今後は全般的・総花的なものではなく、人を惹きつけるような内容を考えてもよいのではないか。

【結果】

一部修正の上、次回審議会の議題とする。

【議題】

3 基本構想（素案）について

【説明】

(事務局：石崎政策企画課政策企画係長)

基本構想（素案）については、1月14日の策定委員会において将来像が決定したことを報告し、その後、1月27日の審議会で審議しており、その結果を踏まえた、主な変更点について、資料3を基に説明する。

はじめに、3ページ、「1 将来像」の説明文だが、審議会における、「朝霞市の全域が武蔵野に分類されるわけではないため、表現を見直してはどうか」との意見を参考に、1行目、「武蔵野の緑と水辺に恵まれた」としていた表現を、「武蔵野台地に育まれた緑と水辺に恵まれ、」に変更した。

また、2段落目の1行目、自然環境に関する記載についても、前回「武蔵野の恵まれた自然環境」としていた表現を、1つの文中で「武蔵野」を特に強調しなくてもよいと考え、「武蔵野の」を削除した。

次に、令和7年の人口に関する記載について、これまでは直近の人口のみ記載していたところ、総人口は市制施行時から増加を続けているため、その旨を追記した。

次に、「2 将来像実現のための基本方向」の説明文だが、1段落目の2行目における「みんなが同じ方向を向いて」という表現について、「方向を向く」が二重表現になると考え、「方向性を同じくして」と変更した。

最後に、5ページ、「基本方向（2）」説明文中の2段落目及び「【政策づくりに当たって重視すべき事項】」の二つ目の見出しについて、先ほどの「武蔵野の恵まれた自然環境」に関する変更内容と同じく、「武蔵野」を削除している。

説明は以上である。

【質疑等】

(佐藤福祉部長)

「ベッドタウン」という言葉は、今でも使われている言葉なのか。

「住宅都市」などの表現の方がよいのではないか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

表現を検討する。

【結果】

必要に応じて修正の上、次回審議会の議題とする。

【議題】

4 基本計画（素案）について

【説明】

(事務局：山本政策企画課長補佐)

基本計画（素案）について、説明する。

はじめに、資料4についてだが、総合計画を冊子にする際に、現行の第5次総合計画と同様、基本計画の最初の部分に当たる「序章」として掲載したいと考えている。

1ページは、前期基本計画の概要として、基本構想と基本計画の計画期間と構成について図示している。

2ページには、現在、財政課にデータを作成依頼中だが、財政見通しとして、グラフを掲載する予定である。

3ページから9ページまでは、前期基本計画全体の体系図を掲載する。

次に、資料5から資料10までは、基本計画（素案）の第1章から第6章までとなっている。

各章、これまでの策定委員会や審議会における意見を踏まえ、必要に応じて各部会又は担当部署において、柱名、説明内容や指標等について修正したものとなっている。

また、中柱の成果指標については、参考資料として配布した「成果指標を検討する視点」も踏まえ、改めて各部会又は担当部署において検討したものとなっている。

資料11は、大柱ごとに関連する個別計画等の概要についてまとめた一覧表だが、これは各章の大柱の見開き右上に記載されている「関連する個別計画等」について、審議会から、計画の内容が分からないとの指摘があったために作成したもので、冊子にした際は資料編の中に掲載する予定である。

主な修正点について、章ごとに説明する。

まず、資料5、【第1章】については、2ページ、大柱1「災害対策・防犯」の中柱1

「災害対策の推進」の成果指標を、「想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率」から「防災施策に対する市民満足度」に修正している。

また、同じ中柱の小柱③「災害に強いまちづくり」の説明に、立地適正化計画との連携に係る記述を追加している。

3ページ、中柱2「地域防災力の強化」の成果指標について、「地域自主防災活動等事業費補助金」から「自主防災組織の結成率」に修正している。

次に、資料6、【第2章】については、2ページ、大柱1「地域共生社会の推進」において、中柱ごとの担当課を追加しており、説明内容についても修正している。

また、中柱1「地域共生社会の構築」の成果指標について、「福祉の総合相談件数」から「地域福祉活動への参加団体数」に修正している。

3ページ、中柱2の柱名を「誰もが互いに尊重し合い、地域でつながる社会の実現」から「誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現」に修正している。

6ページ、大柱2「こども・若者応援、子育て支援」については、成果指標の見直しをしており、中柱1「こども・若者が健やかに育つための支援」では、「要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数」から「要保護児童対策地域協議会個別支援会議に諮った人数」に、中柱2「こども・若者が夢を思い描くための支援」では、「こども計画基本方針2-1の取組のA評価達成率」から「こどもの居場所づくりを推進する団体数」に、8ページの中柱3「子育て家庭を支えるための環境整備」では、「こども計画基本方針3-1の取組のA評価達成率」から「養育支援訪問事業」と「子育て世帯訪問支援事業の利用件数」に修正している。

10ページ、大柱3「保健・医療」では、中柱ごとの担当課を追加している。

次に、資料7、【第3章】については、14ページ、大柱4「地域文化」の中柱1「歴史や伝統の保護・活用」の成果指標を、「博物館展示回数」から「文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数」に修正している。

次に、資料8、【第4章】については、1ページ、大柱3の柱名を「市民生活」から「消費生活・葬祭」に、大柱4「コミュニティ」と大柱5「市民活動」を統合し、大柱4を「コミュニティ・市民活動」に修正している。

2ページ、大柱1「環境」では、成果指標の見直しをしており、中柱1「住み良い環境づくりの推進」では、「典型7公害苦情受付件数」から「典型7公害苦情を受け付け、指導・要請した結果、是正された件数」に、中柱2「低炭素・循環型社会の推進」では、「市事務事業のCO2排出量の削減率」から「温室効果ガス排出量の削減率」に、中柱3「環境教育・環境学習の推進」では、「環境美化ポスターの応募者数」から「環境に関する普及啓発展示等の開催回数」に修正している。

8ページ、大柱3「消費生活・葬祭」の中柱1「消費者の自立支援の充実」について、新たに小柱2「消費者啓発・教育の支援」を設定している。

10ページ、大柱4「コミュニティ・市民活動」については、大柱を統合したため、目指す姿や中柱の番号等についても統合している。

次に、資料9、【第5章】については、4ページ、大柱1「土地利用」の中柱1「利便性の高いまちづくり」の成果指標を、「居住誘導区域内の人口密度」から「市内人口に占める居住誘導区域内の人口割合」に修正している。

また、中柱3の柱名を「人中心のまちづくり」から「人中心の歩きたくなるまちづくり」に、成果指標を「公共空間を活用した取組の実施日数」から「官民連携による公共空間を活用した取組の来場者数」に修正している。

8ページ、大柱2「道路交通」、中柱1「やさしさに配慮した道づくり」の小柱3の柱名を「環境・景観に配慮した歩行者空間の整備」から「環境・景観に配慮した歩行者空間の整備」に修正している。

また、この大柱「道路交通」の説明内容の見直しも行っている。

17ページ、大柱4「住宅」の中柱2「安定した住生活の確保・支援」の成果指標について、「市営住宅入居管理戸数」から「居住支援相談の満足度」に修正している。

21ページ、大柱6「産業活性化」の中柱2「中小企業の経営基盤の強化」の現状と課題に、小規模事業者の記述を追加している。

最後に、資料10、【第6章】については、8ページ、大柱3「行財政」の中柱1「総合計画の推進」の成果指標を、「年度目標を達成した施策の割合」から「市民満足度アンケート結果（34項目）の平均点」に修正している。

また、9ページの右下の参考実績値を、「依存財源比率」から「経常収支比率」に修正している。

10ページ、中柱4「デジタル化の推進」の成果指標について、「電子申請受付件数」から「電子申請による時間節約効果」に修正している。

審議に当たっては、前回の策定委員会と同じく、他の部会の視点から施策間で整合が取れているか、全体を俯瞰的に確認してもらいたい。

また、質問等については、検討状況を踏まえ、各部会から説明をお願いしたい。説明は以上である。

【質疑等】

（太田議会事務局長）

資料6の3ページに、「高齢者・障害者の虐待通報件数」という指標があるが、この指標は増えること、減ること、どちらが望ましいか疑義が生じるのではないかと。

また、6ページの「要保護児童対策地域協議会個別支援会議に諮った人数」という指標について、「諮る」という言葉は、市民に分かりにくいのではないかと。

（佐藤福祉部長）

虐待通報件数について、指摘のとおり、どちらが望ましいのかという疑問が生じる可能性があるが、検討の結果、意識の高まりや制度の普及の状況を測るため、増えることが望ましい指標として、このまま用いたいと考えている。

（堤田こども・健康部長）

会議に諮った人数という指標も、増えること、減ること、どちらが望ましいのか分かりづらいため、「諮る」という表現も含め、変更すべきか検討する。

（稲葉市長公室長）

追加での修正意見などがある場合には、いつまでであれば対応可能か。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

2月10日（月）の正午までに連絡してもらいたい。

【結果】

必要に応じて修正の上、次回審議会の議題とする。

【議題】

5 その他

【説明】

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

事務連絡として、まず、今後の流れだが、本日の審議を踏まえ、2月18日(火)に総合計画審議会を開催し、市民コメントに向けて、基本構想(素案)、基本計画(素案)について意見を聴く。

また、時期を見て、新市長にこれまでの計画策定の経過等を説明し、現状の計画について意見を聴く予定である。

それらの結果を踏まえ、改めて今後のスケジュールの組み直しを行い、次回の策定委員会を開催したいと考えているが、詳細な日程等については、改めて調整させてもらいたい。

次に、成果指標について、これまで複数回の見直しを行ってきたが、一部、活動指標等が残っているため、該当するものを抜き出し、最終調整をしたいと考えている。

最後に、今回の資料の中で、掲載イメージとなっている部分については、資料ができ次第、改めて共有する。

【質疑等】

(佐藤福祉部長)

基本構想(案)の議会への上程時期など、長期的な今後の予定について、どのように想定しているか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

当初の予定では、3月に市民コメントを実施し、審議会等を経て、9月議会に基本構想(案)を上程する予定であった。

予定どおりに進めば9月議会に間に合うと思われるが、審議会での意見や、新市長の意向確認などの結果、修正が必要になった場合は、追加での審議会開催等も必要になる。

また、令和8年度の実施計画は新たな総合計画に基づいて作成するため、12月議会ではスケジュール的に厳しいが、第5次総合計画と同じく、12月議会に基本構想(案)を上程することも視野に入れながら進めたいと考えている。

【閉会】